12/27 毎日

経済学者ら国際研究

超富裕層1%が資産37%独占

コロナ対策で格差拡大

世界上位1%の超富裕層の資産が今年、世界全体の個人資産の37・8%を占めたことが、経済学者ら百人超による国際研究で分かった。下位50%の資産は全体のわずか2%だった。新型コロナウイルス禍で落ち込んだ景気への刺激策で株式などの資産価値が急騰、格差が一段と広がった。

特に最上位の二千七百五十人だけで3・5%に当たる十三兆ドル（約千四百九十兆円）超を占め、富の集中は鮮明。研究報告書は「不平等は今後も広がり続け巨大な水準に達する」と懸念し富裕層や巨大企業への課税強化が不可欠だと訴えた。

日本も富の分布は「西欧ほどではないが非常に不平等だ」と指摘した。

報告書はフランスの経済学者トマ・ピケティ氏らが運営する「世界不平等研究所」（本部・パリ）が二十六日までに発表した。超富裕層の富の増え方を長期間にわたって分析しており報告書にまとめるのは四年ぶり。

それによると、世界の成人人口のうち上位1%（約五千百万人）の資産占有率は二〇一九年には37・1%で、二年連続で減少していたが、その後の二年で0・7ポイント上昇した。対象を上位10%に広げると二一年は75・5%に達し、一九年よりも0・4ポイント増えた。一方、下位50%（約二十五億人）は一九年が2・02%、二一年も2・03%にとどまった。

日本は一九、二一年とも上位1%が24・5%、下位50%は5・8%でコロナ前後の変化はなかった。ただ一九八〇年代から収入格差が広がっているとした。

世界全体で過去約三十年間に増えた資産の38%を上位1%が得ていたことも判明。二酸化炭素（CO_2）排出量でも上位1%の人が、全体の排出量の17%を占めていた。

労働で得た収入に占める男女比を分析したところ、賃金格差や家事負担の不平等を背景に女性の割合は35%にとどまった。日本は28%で、先進七カ国（G7）で最低。中国（33%）や韓国（32%）も下回った。

報告書は各国公表の国民所得や税務統計などを基に、国際比較できる共通指標で分析した。

（ワシントン・共同）

世界不平等研究所　世界全体や各国での長期間にわたる経済的不平等の動向を研究する民間機関。過去200年間を分析した著書「21世紀の資本」が世界的ブームとなったフランスの経済学者トマ・ピケティ氏らが創設した。70カ国以上から100人を超える研究者が参加する「世界不平等データベース」を作り、広範な情報を公開している。

世界不平等研究所の報告書ポイント

- 世界全体の個人資産のうち、世界上位1%の超富裕層の占める割合は今年37.8%。下位50%は2%
- 世界全体で過去約30年間に増えた資産の38%を上位1%が得た
- 上位1%の二酸化炭素排出量が全体の排出量の17%を占める
- 労働で得られた収入全体のうち、女性の収入が占める割合は35%にとどまる

世界の資産占有率（2021年）

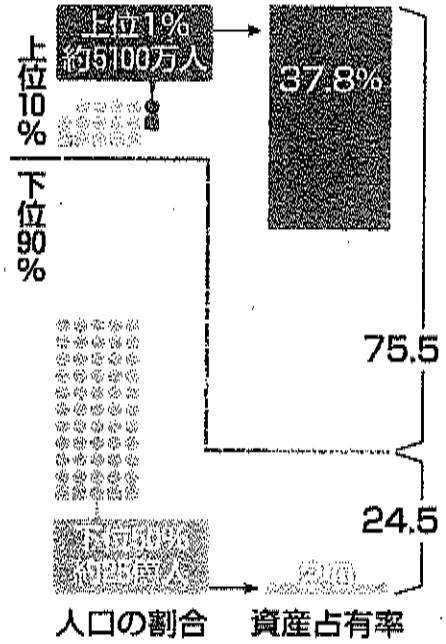

日本は貧困化が問題

森口千晶・一橋大教授（経済史）の話　世界不平等研究所の分析は、従来の調査では見えにくい富裕層の動向に光を当て、国際比較可能な指標で明らかにする点が画期的だ。百年を超える長期的指標は、将来の動向を予測する上で不可欠な情報を与える。ただ日本の場合は、報告書でクローズアップされている「富裕層の富裕化」ではなく、「低所得者の貧困化」が重要な問題だ。金融資産を持たない世帯も増える中、新型コロナウイルス禍が弱者に与えた打撃は深刻で、国のセーフティーネットの在り方が問われている。